

## 戦前期日本（1908～1940）における農家数変動の地域性

玉 真 之 介<sup>1</sup>

### Changes in the Number of Farm Households and Its Regional Character from 1908-1940 in Japan

Shinnosuke TAMAM (The University of Tokushima)

There were regional increases and decreases in the number of farm households in pre-war Japan. The aim of this paper is to analyze relevant data of prefectures in the prewar period to find out the regional character of the changes in the number of farm households, and to examine its factors in relation to the *Ie* system. Our analysis drew six points of conclusion: (1) The number of farm households increased in eastern Japan and south Kyusyu, and decreased in western Japan; (2) Regional increase and decrease in the number of households correlated with the rise and fall in the number of tenant farm households; (3) Regional increase and decrease in the area of arable land also correlated with changes in the number of farm households; (4) Regional shifts in rural populations correlated with regional rise and fall in the number of farm households as well; (5) It is not a correct perception that impartible inheritance of land to a single heir dominated in prewar Japan. The reality was that many farmers divided their *Ie* property while they were still alive and gave small parts to children who did not succeed to their *Ie*; and (6) The number of farm households in eastern Japan grew due to the increase in the rural population and creation of tenants households that were given small tenant rights by the father as a social security in exchange for lack of inheritance of *Ie*.

**Key words** : number of households, rationality, *Ie*, inheritance, population increase

#### 1. はじめに

戦前期の日本においては、農家数の変動に際立った地域性があった。すなわち、「主としていえば東北諸県と南九州の両極の農業諸県で農業戸数の増加傾向がみられ、他方では太平洋ベルト地帯の都市的諸府県で農業戸数の減少傾向が見いだされたのである」（磯辺編 1979 : p. 5）。なぜ、このような地域性が生じたのか。本稿の課題は、戦前の農家数変動に見られた地域性を検出し、その要因について考察することである。

戦前の日本農業・農村の歴史分析は、1980～90年代に飛躍的な前進を見た。しかし、その中にもあっても

上記の農家数変動の地域性に触れた研究は、玉（1999, 2001）を除いてほとんど見いだすことができない（註1）。例えば、1980～90年代の研究成果を踏まえて、日本農業の歴史を通史的にまとめた暉峻衆三編『日本の農業150年』（2003）でも、「地主的土地所有の地域性」や小作争議の地域性は問題とされても、農家数変動やその地域性にはまったく言及がない。

つまり、これまでの歴史分析は、農家数変動にも、その地域性にも関心が薄かったと言える。それはおそらく、日本農業の歴史分析が地主小作関係を主要な研究テーマとしてきたことと深く関わるだろう。このテーマの下では、一方では地主が、他方では小作・自作が主な関心の対象とされ、自作、自小作、小作、さらに耕作地主を包含した概念である「農家」のピエイビアは、関心の外にあったと言ってよいだろう（註

<sup>1</sup>徳島大学

tama@ias.tokushima-u.ac.jp

2). また、研究方法としても町村レベルのミクロ的な実証研究が多用され、日本農業のマクロ的な動きに対する分析は等閑にされる傾向もあった。

その意味で、近年刊行された坂根 (2011) と野田 (2012) の2つの著書が注目される。なぜなら、両著とも戦前期における農家のビヘイビアに着目して日本農業のマクロ的な特徴づけがなされているからである。すなわち、坂根 (2011) は「動かない日本農家」という表題の下、「日本の農家は、世界民族的にみて、驚くほど固定的であった」(坂根 2011 : p.74) と、「日本農家の固定性」を強調した。そして、「いうまでもなく日本的『家』により、農家(『家』)が系譜的に固定されていたためである」(同) と、藩政期以来のイエの特性を「固定性」の根拠とした。

野田 (2012) も、農家数が明治初期から20世紀半ばまで維持されたことを重要視して、「都市の膨張にもかかわらず農家数を維持(むしろ微増)しえた秘密はイエの存在にあった。次三男や姉妹たちは外部に出たにせよ、後継ぎは確実にムラに残りイエを守ったからである」(野田 2012 : p.205) と、同様にイエの論理でそれを説いた。

ところが、1990年当時の両氏は、地主小作関係を主な研究の対象としており、イエに対する関心は示してはいなかった(註3)。その後になって、関心がイエに移って、農家ビヘイビアによる農家数の安定性を日本農業の特徴として提起されたのである。

その点で言うと、筆者は1990年当時から、例えば梶井功を批判して「『いえ』によって連続する小農経営」(玉 1994 : p.93-101) を論じ、また綿谷夫夫を批判して「『いえ』固有の論理や小農特有の行動様式」

(玉 1994 : p.134-143) を強く主張していた。また、「農地制度と家族制度による日本農業論の再構成」(玉 1996b) では「家族制度とイエ意識」を総括的に論じていた(玉 2006 : p.119-128)。

同時に、「この東日本と西日本の農村家族における差の存在は、資本主義の浸透によって日本の農村家族が単純に同質的・画一的なものに純化してきたのではなくて、変容しながらも個性を維持しつつ依然として日本農業を規定づけている」(玉 1994 : p.139) と、当初から日本農業の地域性に注意を喚起し、実証的にも玉 (1999, 2001) を公表してきた。

よって、坂根 (2011)、野田 (2012) が農家数の固定性や不変性を主張するのであれば、先行研究を踏まえた上で、農家数変動およびその地域性に対する検討が必要であったと思われる(註4)。つまり、農家ビヘイビアへの関心移動は歓迎されるとしても、農家数の固定性、不変性を一面的に強調するとなると、それは日本農業の理解として適切性を欠くことになると思われるのである(註5)。

そこで本稿は、戦前期の農家数変動を都府県別に分析し、そこにおける地域性を検出した上で、その要因について分析し、最後にイエとの関係についても触れることにしたい。

## 2. 都府県別に見た農家数変動の地域性

まず、戦前期における農家数変動とその地域性を検出しよう。その際、本稿では地域性の検出を主に都府県別の統計分析に依拠して行うことから、分析の基準年を1908(明治41)年とした。この年は、農商務省が系統農会に委嘱して実施した「農事統計」に自小作

(註1) 当時の地域性に関する議論は農家ではなく、中村 (1975) が提起した「東北型」「養蚕型」「近畿型」という「地主制」の地域類型が主な焦点であった。

(註2) この点は、玉 (2012) が提案した2つのモデルを比較することで容易に理解できるだろう。すなわち、「地主制」モデルでは自作と自小作との間に階級区分線が引かれ、農家は一体として扱われない。これに対して「農家」モデルでは、自作、自小作、小作だけではなく、地主小作、地主自小作、耕作地主も包含した概念として「農家」が扱われるのである。また、研究史を遡って、例えば栗原 (1974)、近藤編 (1953) などの日本農業に関する基礎的な統計分析を見ても、農民層分解論の視点から見た階層変動は扱われているが、農家数の変動ならびにその地域性に対する分析は意外にもなされていなかった。同様に、大家と言える古島敏雄の日本農業史研究にもそれは見いだせない。

(註3) 1980~90年代を代表する農業史研究である坂根 (1990)、野田 (1989) は、ともに小作争議をはじめ地主小作関係を主に研究の主題としており、イエに対する言及はまったくなかった。なお、坂根 (1990) については、玉 (1992) も参照。

(註4) ただし、坂根 (2011) には、「もっとも、近畿地方の減少、東北地方の増加といった地域的相違が合わさった数字ではあった」(坂根 2011 : p.76) という但し書きがあるが、小文字のカッコ書きで、後から付加した感がぬぐえない。野田も翌年刊行の野田 (2013) で「ただし、一見不変にみえる数値も東日本の『増』と西日本の『減』とが相殺しあったものであり、それなりのダイナミズムを有していた」(野田 2013 : p.3) と指摘するが、やはり指摘だけであって、農家数変動とその地域性について強調した玉 (1999, 2001) に対する言及、参照があるわけでもない。

別の農家数が示された最初の年である。この結果、本稿の対象期間は、この明治末から太平洋戦争直前の1940年までの約30年間となる。統計データのない明治前期・中期の動きについては、今後の課題として残し、北海道と沖縄も分析対象から除外した。

第1表は、1908年、1925年、1940年について都府県別の農家実数と1908年に対する指数を示したものである。この表では、都府県の順番を入れ換えて新潟・長野・静岡を西端とする東日本と、富山・岐阜・愛知を東端とする西日本が上下に分かれるようにした。それにより、千葉、東京、神奈川を除く東日本では農家数が増加の趨勢にあり、三重、鳥取、南九州を除く西日本では農家数が減少の趨勢にあったことが一目瞭然と言えよう（註6）。このうち、千葉、東京、神奈川の減少傾向は、首都圏の産業化と都市化の影響によるものと容易に想像される。とすれば、戦前期日本の農家数は、南九州を例外として、いわゆるフォッサマグナで区分される東日本と西日本で、ほぼ真逆の趨勢を示していたことになるのである。

これは、日本語学、民俗学の太野（1994）、大野ら（1981）や歴史学の網野（1998）などが論じてきた東日本と西日本の歴史的、文化的対称性との関連で興味深い。つまり、この地域性には、単純には経済的要因に還元できない日本の歴史的個性が表出していると考えられる。

第2表は、この趨勢を踏まえて1908年に対する1940年の増減率で都府県を分類したものである。この表からは、東西日本といっても、東北・北関東と中四国・北九州が対極にあり、中間に位置する北陸や東海などはやはり中間的であることがわかる。また、この地理的分布からは、耕地の開発余地における東日本の優位性や商工業の発展における西日本の先行性などが地域差の要因として思い浮かぶ。その一方で、南九州の際だった特異性は、この地域独特のイエのあり方（分割相続）が関わっていることも予想させる（註7）。

その点で野田（2012）は、先に引用したように、イエ制度による後継ぎの継承を農家数「維持」の根拠としていた。同様に坂根（2011）も、「家産の不分割が原則」の「単独相続」こそがアジアと比較した日本のイエ制度の特徴であるとした（坂根2011：p.30）。すなわち、イエ制度による農村側からの過剰人口プッシュと商工業の飛躍的発展による農村労働力のブルがうまくマッチした結果として、「農村に過剰労働力が滞留することは最小限に抑えられ」、「家」のもとで農家戸数は驚くほど安定的であった」（坂根2011：p.76）と結論していたのである。

第1表 都府県別農家数の推移と1908年基準の指数

都府県名	1908		1925		1940	
	実数(戸)	指数	実数(戸)	指数	実数(戸)	指数
青森県	69,396		80,713	116	94,236	136
岩手県	91,996		99,834	109	112,651	122
宮城県	84,449		96,524	114	106,430	126
秋田県	83,024		88,705	107	97,479	117
山形県	86,114		93,235	108	104,215	121
福島県	125,130		134,966	108	140,996	113
茨城県	164,463		181,962	111	185,955	113
栃木県	92,600		102,658	111	112,260	121
群馬県	108,414		114,898	106	119,908	111
埼玉県	147,821		169,651	115	162,546	110
千葉県	161,108		159,278	99	159,915	99
東京都	68,382		61,779	90	55,375	81
神奈川県	76,610		77,479	101	73,484	96
山梨県	72,796		79,592	109	81,166	111
新潟県	196,680		201,293	102	205,247	104
長野県	197,109		206,102	105	206,002	105
静岡県	150,783		161,280	107	161,667	107
富山県	82,794		78,328	95	75,408	91
岐阜県	140,170		139,427	99	134,417	96
愛知県	218,228		197,683	91	179,030	82
石川県	78,291		83,628	107	76,463	98
福井県	75,908		70,991	94	65,167	86
滋賀県	94,614		92,462	98	84,956	90
三重県	120,784		119,921	99	121,129	100
京都府	82,845		81,730	99	76,202	92
大阪府	97,082		86,032	89	75,683	78
兵庫県	197,623		186,538	94	174,404	88
奈良県	62,081		63,080	102	59,524	96
和歌山県	76,653		76,949	100	75,047	98
鳥取県	51,719		57,792	112	55,679	108
島根県	114,532		110,212	96	99,537	87
岡山県	171,072		162,573	95	152,781	89
広島県	205,308		197,500	96	176,366	86
山口県	134,614		124,910	93	110,880	82
徳島県	91,175		79,545	87	80,922	89
香川県	91,097		87,965	97	84,792	93
愛媛県	139,784		128,439	92	127,053	91
高知県	82,977		81,819	99	73,199	88
福岡県	159,881		147,904	93	141,281	88
佐賀県	71,098		67,453	95	63,605	89
長崎県	111,519		107,776	97	103,392	93
熊本県	144,538		143,084	99	138,867	96
大分県	127,745		124,208	97	117,314	92
宮崎県	72,372		75,794	105	85,677	118
鹿児島県	187,949		208,120	111	220,861	118

資料：梅村ら（1988：第11表）。

第2表 1940年の農家数増減率による都府県の分類

		東日本	西日本
増加	31% 以上	青森	
	21~30%	岩手, 宮城, 山形, 栃木	
	11~20%	秋田, 福島, 茨城, 群馬, 山梨	宮崎, 鹿児島
	6~10%	埼玉, 静岡	鳥取
	0~5%	新潟, 長野	三重
減少	0~5%	千葉, 神奈川	石川, 岐阜, 奈良, 和歌山, 熊本
	6~10%		富山, 滋賀, 京都, 香川, 愛媛, 長崎, 大分
	11~15%		福井, 兵庫, 島根, 岡山, 広島, 徳島, 高知, 福岡, 佐賀
	16~20%	東京	愛知, 山口
	21~30%		大阪

資料：第1表から作成。

しかし、全国の数字における農家数の安定性は、東西日本の真逆の趨勢が相殺しあった結果でしかなかった。西日本では農家数が「維持」されたわけではなく、全国的にも「驚くほど固定的」ではなかった。イエの制度下にあっても、東日本と南九州では農家が新規に創設され、西日本では廃業退出が進展していたのである。この実態を見誤っては、日本農業の適切な理解は得られないだろう。ではその地域性は、どのように生じたのか。まず、最初の手がかりを自小作別の農家数変動に求めてみよう。

### 3. 都府県別に見た自小作別農家数の変動と地主小作関係

1908年を基準とした自小作別の農家数変動を見ると、1940年時点で自作農家が増えた県は、青森、岩手、新潟、長野、岐阜、静岡、鳥取、徳島、鹿児島のみ9県しかない。これに対して、自小作農家が増えた都府県は東北、北関東、東海、近畿、南九州など28府

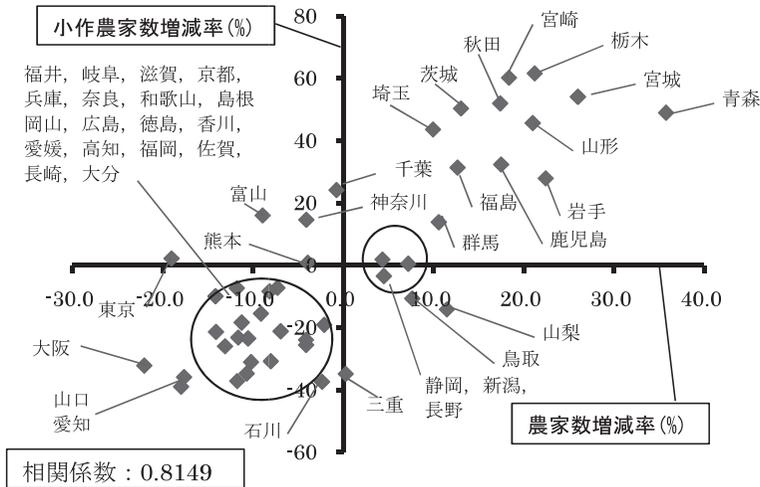
県に広く分布する。戦前の日本農村にあつては、自作農と小作農はともに零細な兼業農家が多く、自小作農こそが専業的で中規模経営のいわゆる「農家らしい農家」の形態として増加の傾向にあつた（玉1994：第5章）。ただし、自小作農の農家数変動にも特別の地域性は見いだせなかった。

これに対して、小作農家の増減には地域性が顕著であつた。そこで、1908年に対する1940年の小作農家数増減率を第2表の農家数増減率と相関させた散布図が第1図である。見ての通り、農家数増減率と小作農家増減率はいくつかの県（富山、神奈川、東京、鳥取、山梨、長野、三重、千葉等）を除けば極めて強く相関している。相関係数は0.8149となる。その際、小作農家数増減率は、栃木の+62%から愛知の-39%まで農家数変動よりも増減幅が大きい。これは、小作の増加が新規創設だけではなく、例えば自作からの転落も含まれ、逆に減少も廃業退出のみではなく自小作への上昇等も含むからだろう。

(註5) この点に関連して、両氏はともにいわゆる日本農業の「三大基本数字」に言及している。例えば、「ところが近代日本には、日本農業を長期にわたり貫いた三つの数字があつた。農家数（約550万戸）、農地面積（約600万町歩）、農業就業人口（約1,400万人）—横井時敬により日本農業の『三大基本数字』とよばれたものがそれである。『基本』とは『変わらない』ということである」（野田2012：p.205）。坂根（2011）も、この「三大基本数字」を紹介して、「この見方は妥当だったであろうか」として、1920年以降について「横井時敬は正しかった」（坂根2011：p.75）としている。言うまでもなく、「三大基本数字」は客観的分析に基づくものではなく、あくまで不正確な通念にはかならないが、両氏が農家数変動の地域性を看過された理由の一端は、この「三大基本数字」という通念に眩惑されたためとも考えられる。

(註6) 東日本のうち、埼玉は1925年より1940年が減少しており、千葉、東京、神奈川の傾向を追いかけていることが予想できる。また、西日本の石川、奈良、和歌山、鳥取は1925年に増えて1940年に減っていることから、趨勢の遅れと見ることもできる。三重、徳島は1925年と1940年の間に増加が見られるが、いずれも比率は極めて小さい。

(註7) 南九州における分割相続の慣行については、内藤（1971）、坂根（1996）等を参照。



第1図 農家数増減率と小作農家数増減率の相関

資料：小作農家増減率は加用監修（1983）における各都府県の1908年と1940年の小作農家戸数から算出。農家数増減率は第2表から。

それを踏まえても、この強い相関が示すものは、東日本および南九州での農家数の増加は多くが小作農家の新規創設によるものであり、逆に西日本の農家数の減少は多くが小作農家の廃業退出によるものであったとしてよいであろう。要するに、戦前期の小作農家は、新規創設、廃業退出の両面で高い流動性を持ち、それが農家数変動を生じさせていたのである。

この関係性は、驚くようなことではなく、素直に想像できるものである。農地の購入と違って借入は元手がいらず、不要となれば返せばよい。しかるに、長い地主小作関係の研究史において、地域性も含めた農家数と小作農家数の変動における強い相関関係の指摘は本稿がはじめてと思われる。これまでは、暉峻（1970）に代表されるように、地租改正を不徹底な土地改革と評価し、労働市場の未発達も根拠に、戦後の農地改革まで小作人は地主に階級的に従属したとする理解（「地主制」モデル）が通説的であった。この場合、支配・従属という定性的な枠組みから、専ら小作農の間での階層構成や階層変動が重要視され、小作農家の流動性（参入・退出）には関心が薄かったのであ

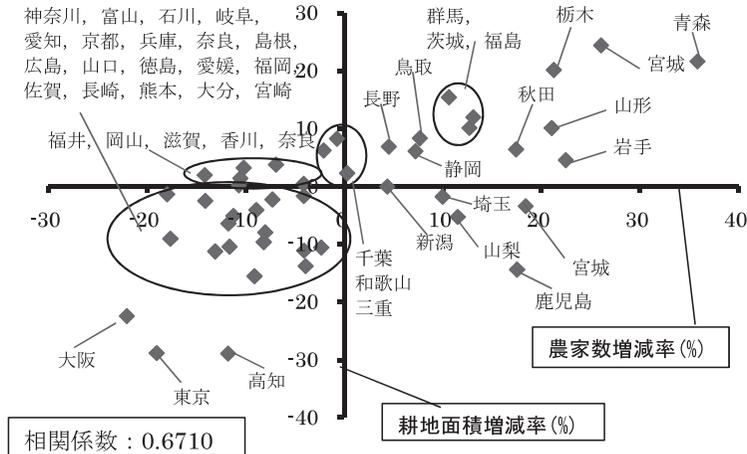
る。

これに対して玉（1994：第6章）は、地租改正によって土地制度上は私的土地所有権が公法上で確立され、その下で小作制度＝地主小作関係は、私法上の、民事としての農地賃貸借関係となったとする理解を対置していた（註8）。

それが「農家」モデルである（玉2012）。これは、地主といっても数の上では零細地主が圧倒的で、かつ「地主小作」といった土地を貸しても借りてもいる農家も珍しくない戦前農村の実態に基づいたものである。また、小作地片は小さく、零細地主でも複数の小作人に貸し、小作人も複数の地主から借りるのが一般的で、小作期間も長短あって変動し、小作料もまた変動していた実態も踏まえていた（玉1996a：補章2）。そこでは小作地がある程度の流動性を持つことは前提であり、よってそれを規定する最も重要なファクターは、小作地をめぐる貸し手と借り手の需給関係（市場構造）であるというのが、このモデルの要をなす含意であった。

小作料水準や小作期間といった小作条件、さらには小作争議の地域性や性格も、西日本における小作農家

（註8）そこで確立された私的的所有権は、藩政期に事実上成立していた零細規模の農民的土地所有であった。その下では、自作地に対して余剰の家族労働力を抱えた農家が多数存在したことが余剰労働力の利用の場としての借地を求める強い力となり、地主小作関係を広げていった。玉（2006）は「その意味で農地賃貸借＝地主小作関係は、こうした農民的土地所有の下での家族労働力と耕作農地との社会的アンバランスを調整する上で不可避的なものであった」（p.128）としている。こうした理解を論じた玉（1998）に対しては、暉峻（1997）の批判があり、玉（2012）はそれへの再反論である。



第2図 耕地面積の増減率と農家数増減率の相関

資料：耕地面積増減率は加用監修（1983）における各都府県の1908年と1940年の耕地面積から算出。ただし、岩手県のみ1908年の耕地面積が不明のため、田畑面積の合計を使用した。農家数増減率は第2表から。

数の減少、東日本における小作農家数の増加が規定的な影響を与えていた（註9）。ただし、その考察は本稿の主題からは外れるので、ここでは小作農家の新規創設・廃業退出によって農家数の変動がもたらされていたことを確認して、次の要因の分析に進むことにしよう。

#### 4. 耕地面積の増減と農村人口の増減

耕地面積の増減という要因は、農家数変動とどの程度関連するのか。この検討のために、1908年を基準に1940年の耕地面積増減率を第2表の農家数増減率と相関させた散布図が第2図である。この図から、やはり耕地面積は東で増加し、西で減少しており、小作農家数増減率ほどではないにしても、耕地面積増減率と農家数増減率もかなり高い相関関係にあったことが確認できる（相関係数は、0.6710）。

要するに、耕地面積の増加していた地域で農家数も増加し、耕地面積が減少している地域で農家数が減少していた。例外は、耕地面積が減少する中で農家数が増えていた南九州である。そこで、農家数と耕地面積のどちらの規定性が強いかを考えるために、農家1戸当たりの耕地面積の変化を検討しよう。ただし、全都

府県の分析は複雑なので、典型的な動向を示す東北と中国、そして特殊な南九州に限って第3表を作成した。

この表からは、東北ではいずれの県も農家1戸当たり耕地面積が減少を示すことから、耕地面積の増加が農家数の増加に見合う規模ではなかったことがわかる。その逆に中国では、1戸当たり耕地面積は増加しており、耕地面積の減少を上回る農家数の減少が進行していた。これは、農家数の増減の方が規定的であったことを示唆する。すなわち、東北における耕地拡大の背後には農家数の増加圧力があり、中国における耕地面積減少は農家の廃業による劣等地の放棄・壊廃があったと言えるだろう（都市化や工場用地も一部含まれるだろうが）。この規定関係は、耕地面積が減少している中でも農家数が増加し、当然のように1戸当たり耕地面積が大きく減少している南九州の動きによっても確認できるだろう。

そこでも興味深いのは、農家1戸当たりの田面積の推移である。鳥取を例外として中国における田面積の増加は当然としても、1戸当たり耕地面積がかなり減少していた東北・南九州でも田面積の減少幅は小さく、岩手、宮城は若干増加している。耕地面積が大幅に減少していた鹿児島でも、1戸当たりの田面積は0.29町

（註9）第1次大戦後の西日本における小作農家数の急減こそが小作地をめぐる需給関係を激変させ、小作料減額を求める大規模な小作争議を発生させた根拠であることを論じたのが玉（2001）である。また、昭和恐慌による地主の経営破綻が小作地売却を激増させ、売却された小作地の耕作者と所有者の間で生じた耕作権をめぐる争議が、貸し手優位の需給構造の下で深刻化したのが東北の小作争議の実態であると論じたのが玉（1999）である。

第3表 東北・中国・南九州における  
農家1戸当たり耕地面積の推移

都府県名	総計(町)		田(町)	
	1908	1940	1908	1940
	青森県	1.63	1.46	0.85
岩手県	1.53	1.31	0.57	0.61
宮城県	1.42	1.40	0.96	0.97
秋田県	1.63	1.48	1.20	1.18
山形県	1.50	1.37	0.99	0.98
福島県	1.40	1.37	0.76	0.74
鳥取県	0.90	0.91	0.65	0.61
島根県	0.81	0.82	0.49	0.56
岡山県	0.72	0.81	0.51	0.58
広島県	0.55	0.62	0.37	0.43
山口県	0.84	0.93	0.59	0.72
宮崎県	1.35	1.10	0.57	0.56
鹿児島県	1.15	0.84	0.29	0.29

資料：加用監修（1983）における各県の1908年と1940年の耕地面積と農家戸数から農家1戸当たり耕地面積を算出。ただし、岩手県のみ1908年の耕地面積総計が不明のため、田畑面積の合計を使用した。

を維持しているのである。

この背景としては、特に米騒動以降の産米増殖政策によって農地の畑から田への転換や増田の進展があった。また、農村部を含む国民生活水準の向上に伴い、雑穀・甘藷等の自給的畑作物から稲作への転換も進んでいた（註10）。1戸当たり田面積が東北・南九州でも辛うじて同水準を維持していたことは、農家数の増加が田面積の増加と同程度であったこと、あるいは農家数増加のモメンタムも田面積の増加に限度づけられていた可能性を示唆する。

ただ、それは指摘にとどめ、最後に農家数増加のモメンタムに関わって、農村人口の増減という要因を分析してみよう。実は、昭和恐慌期に大きな社会問題となっていたのが、東北における際だって高い出生率および人口自然増加率だった（註11）。1934年の東北大凶作を受けて設置された東北振興調査会も『東北の人口構成における特異性の概観』（東北振興調査会、出版年不明）という報告書をまとめている。その中にあ

第4表 地域別に見た出生率と自然増加率

	出生率(%)		自然増加率(%)	
	1924～	1929～	1924～	1929～
	1928平均	1933平均	1928平均	1933平均
全国	34.29	32.39	14.23	13.87
東北	40.64	38.62	19.12	18.85
関東	33.90	31.30	14.58	14.08
東山	34.89	32.78	15.34	14.82
東海	35.70	33.43	15.42	15.01
北陸	37.00	35.34	13.15	13.11
近畿	30.21	28.12	10.75	10.30
中国	31.62	30.36	10.99	11.06
四国	34.61	32.97	13.72	13.73
九州	33.10	32.25	13.96	13.51

資料：東北振興調査会（出版年不明）p.14.

る表から北海道、沖縄を除いて示したのが第4表である。

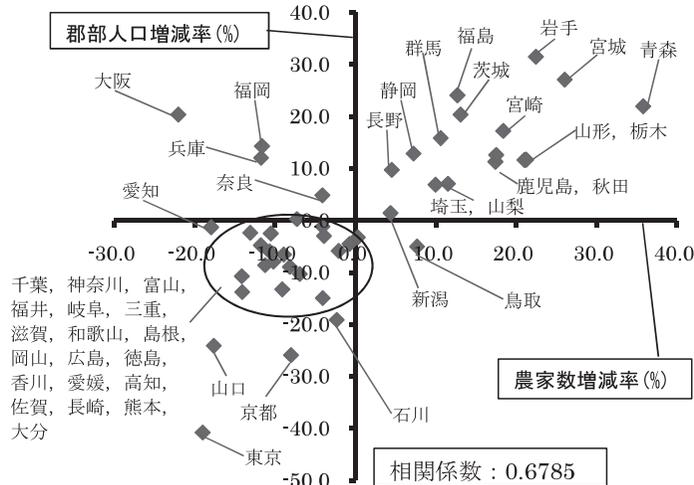
この表から、東北の出生率および自然増加率が際立って高いことがわかる。全国平均と比較すると、出生率で6ポイント強、自然増加率で5ポイント弱の高さである。これに対し、近畿・中国は、全国平均より出生率で3～4ポイント、自然増加率で2～3ポイント低い。そこで全国平均を基準に各地域の自然増加率を並べれば、高いのは東北、関東、東山、東海であり、低いのが北陸、近畿、中国、四国、九州となる。これは、第2表で示した農家数増減の地域性と見事に重なっているのである。

そこで、この人口増加の趨勢を都府県別に確認するために、都府県別に入手可能な郡部人口を農村人口の代替として使うことにする。この郡部人口には当然、人口の自然増だけでなく、市部への人口流出といった社会移動も含まれている。その意味で、農村における人口圧力を示す数字としてより適当と言えよう。そこで、1908年を基準とした1940年の郡部人口増減率と第2表の農家数増減率の相関を散布図にしたのが第3図である。

この中で、大阪、福岡、兵庫などの特異な位置は、都市部の膨張が周辺の郡部にまで及んだ結果と見て大きな誤りはないだろう。それを例外とすると、郡部人

（註10）加用監修（1983）によれば、1908～1940年の間に、田の面積は33.3万町歩増加し、そのうちの21.5万町歩（64.6%）は小作地であった。一方、甘藷、あわ、ひえ、きび、そば、だいで、あずきといった自給的作物の作付面積は、この間に50.2万町歩も減少していた。

（註11）この点については、玉（2013）を参照。



第3図 郡部人口の増減率と農家数増減率の相関

資料：郡部人口増減率は総務省統計局ホームページにおける都府県の1908年と1940年の郡部人口から算出。農家数増減率は第2表から。

口の増減率と農家数の増減率には、やはり強い正の相関が見いだされる（相関係数は0.6785）。

第4表を踏まえれば、東北・北関東など東日本で郡部人口が増えた要因は、高い出生率および人口自然増加率と考えて間違いないだろう。したがって、この相関が意味するところは、東日本の農家数の増加は、人口増加によってもたらされたということである。他方、郡部人口が減っている西日本は、低い出生率および自然増加率により都市への人口流出が人口増加を超えて進展した結果だろう。つまり、西日本では廃業して都市へ出た小作農家が人口減少に貢献していたのである（註12）。

農家数増加の主要因が人口増加であることを確認してくれるのが南九州である。九州における県別の人口自然増加率を人口問題研究会（1935）から拾うと、1933年の数字で宮崎が17.67%、鹿児島が16.09%であって、これは他の九州5県平均の13.35%と比べて3ポイント以上高く、茨城・栃木・群馬の北関東3県平均の15.95%を上回り、東北の山形17.00%に並ぶほどである（東北平均は18.43%）（人口問題研究会

1935：p.9第1表）。耕地面積の減少から、第2図では特異な位置にあった鹿児島、宮崎だが、第3図で他の九州諸県と異なって第1象限に位置するのは、人口増加が農家数を規定していたからである（註13）。

しかし、ここで問題となってくるのが、冒頭からしばしば言及してきたイエの相続慣行との関連である。確かに、分割相続を特徴とする南九州では、農村人口の増加が相続を通じて農家新設につながることで、人口と農家数増加の関係性は素直に理解できる。これに対して、一般に単独相続とされるイエ制度の下にあった東北や北関東などの東日本において、なぜ農村人口の増加が農家の新規創設につながっていったのか。

これは、イエを根拠に「日本農家の固定性」を説いていた坂根（2011）や野田（2012）の主張とは食い違う事実である。最後に、この問題を考察しよう。

## 5. 生前分与という分割相続

「戦前の民法旧規定のもとにおいて農村の相続の実態が長男単独相続制であったと考えることは誤りであり、実際には生前分与ないし生前相続に基礎をおく一

（註12） 実は、農村人口と農家戸数の間には、「なかば農家であり、なかば農家でないような」農村雑業層というバッファ的な存在があった（牛山1975：p.22）。彼らは耕地を占有しない過剰人口であり、雑多な労働を行う流動性の高い存在であった。この農村雑業層が小作農家の増加ならびに減少に深く関わっていたと考えられるが、ここでは指摘にとどめ、今後の課題としたい。

（註13） この南九州における高い人口自然増加率は一時的なものではなく、明治期から常に北九州を上回っていた（玉2001：表2）。

種の分割相続が広範に行われていた」（川島編 1965：p.73）。これは、川島編（1965）からの引用である。またそれは、「農村における相続—特に農地の相続—の実態は、民法の規定によってではなく、それから離れて現実の経済的＝社会的諸条件によって、決定されている」（同：p.73）とも述べている。

この著書は、1962年に川島武宜を代表者として、全国11道府県からそれぞれ3町村を選んで実施された大規模な農家相続の調査結果をまとめたものである。しかも、この調査で重要な点は、「生前贈与」も相続の一形態として、分家や婚資、学資等についても調査されたことである。

その結果、均分相続を定めた新民法の下であっても、「遺産分割による農地分割はきわめて少なく、しかもその少数のケースにおいても、経営の分割を伴わない場合が圧倒的に多い」（同：p.72）ことが明らかとなった。つまり、イエの相続慣行は戦後に民法が改正されても維持されていたのである。

しかし、その一方で、「農家の家長の生前処分による直系卑属（主として男子）への農地分与（農地生前分与）は、遺産分割による農地分与よりもはるかに多く行われ、しかもそれは原則として常に現実に経営の分割を伴っている。少なくとも現在のところでは、農地の細分化は、遺産分割によってではなく、農地の生前分与によって進行している」（同：p.73）ことも明らかになった。

要するに、イエ制度の下で「従来一般に信じられてまた主張されて来た」（同：p.23）ところの「単独相続」とは遺産相続の話であって、それ以前の生前分与によって「あととり以外の子にも財産を分割する共同相続ないし分割相続が圧倒的に重要な（86.17%）相続形態」（同：p.23）だったのである（註14）。

さらに、この調査によると、生前分与は直系卑属の成年者、特に既婚者に対して行われるのが一般的で全地域に見られた。ただし、分与された農地面積は極め

て小さく、3反未満が76%であった。重要なのは、経営規模が大きくても分与地の面積は大きくなく、また反対に「小さな経営規模の農家であっても、農地分与が行われている」（川島編 1965：p.67）ことである。

これが意味するところは、後継ぎ以外への生前分与は最小限のものだったということである。それは、農業以外に安定した収入のある者への分与は稀であったし、学資で代替されることもあったことから確認される。つまり、やはりイエの第一の優先事項は、従来一般に主張されてきたように、イエの維持存続にあった。ただし、イエの論理は、決してそれだけにとどまるものではなかった。すなわち、イエは農村家族にとっての「生活保障の最後の保塁」（有賀1971：p.50）として、イエから排除される次三男などに対しても最低限の生活保障をギリギリのところで配慮するものだった。それが最小限の生前分与だったのである（註15）。

この理解に立つことで、南九州のみならず、東北を代表とする東日本における農家数の増加も、人口増加の結果として理解することが可能となる。すでに確認したように、東日本における農家数の増加は、小作農家の新規創設によるものであった。それは、高い出生率および人口自然増加率によって都市への流出をはるかに上回る人口増加圧力の下で、次三男の成人・妻帯等を契機として小作地の一部を分与されて小作農家となったと推定できる。流動性を持つ地主小作関係と水田面積の増加が、その条件を提供していた。出発点は小規模な小作農であっても、田であれば多少とも飯米を確保することができ、後は本家への手伝いや出稼ぎ、各種の兼業、副業で最低限の生活は維持可能となるからである。

同様のことは、西日本でも以前から生じていただろう。ところが、出生率および人口自然増加率の低下と商工業の発展による都市への人口流出によって、生前分与による新設は少数に抑えられ、最低限の生活を維

（註14） この調査が実施されたのは、1960年代のことであり、そこでの調査結果が本稿の対象期間である1908～1940年にも当てはまるかどうかは疑問という考え方も成り立つ。これに対して川島編（1965）の著者らは、この節の冒頭でも引用したように、農村における相続慣行が民法の規定よりも当該地域の社会慣行に規定されるとの実態認識から、生前分与による実質上の分割相続を戦前期から継続する慣行として論じている。筆者もこの考えに賛同するが、実証は不十分であることから、本稿では「推定」としておくことにする。

（註15） この点を沼田（2001）は、有賀喜左衛門の議論からの確に指摘している。「有賀氏は『家族の維持』＝『家の相続』を担当する嫡系成員の専一的支配にのみ『家』の本質を求めないのである。むしろ、『家族の維持』とは『成員全体の生活保障を目標とする心持の表現』であり、『家の成員』が『生活の共同の目標の達成に対して参加し、それに関連する一定の資格と義務とをそれぞれの役割を通してもつ』ことを重視するのである」（沼田2001：p.19）。なお、関連して、玉（2006：第6章）も参照。

持っていた次三男系譜の小作農が都市へ出て職を得ることで廃業退出していった。この結果として、小作農家数も農村人口も減少していったと推定できるのである。

## 6. おわりに

日本の農家には、確かに代々イエを引き継いでいる永続農家が数多く存在する（日本農業研究所編 1994）。しかし、そうした農家で日本農業全体を代表させ、「日本農家の固定性」を強調することは、戦前の農村の理解として、適切と言えるのだろうか。そこには、イエを「単独相続」とする明らかな誤認が前提とされていたのである。

本稿が見てきたように、戦前期の農家数は固定されていたのではなく、大都市圏を除けば、東日本および南九州での増加と西日本での減少という極めて対照的な地域性を伴って変動していた。この増加と減少という真逆の趨勢から、偶然にも全国の農家数はあたかも固定的で不動のように見えていただけなのである。この事実を踏まえなくて、日本農業の特徴を「農家の固定性」とするのは明らかに問題があるだろう。

しかも、この農家数の増減はとりわけ小作農家の増減を反映したものであった。戦前における地主小作関係は、これまで考えられてきた以上に流動性を持っており、それゆえに小作農家数は大きく動いていた。それを動かす要因となっていたのが、耕地の増加、とりわけ水田面積の増加と農村人口の動きであった。

この中でも、より規定的な要因となっていたのが、人口自然増加率の地域性であった。この人口自然増加率の地域性は、戦後の近現代史研究がなぜか無視してきた歴史的な事実である。しかし、農家数の増減を理解する上で、この人口自然増加率の地域性を無視することは決して許されず、それが都市への人口流出と合わさって小作農家の増減を規定していたのである。そして、この人口増加と農家数の増加をつないでいるのは、イエにおける生前分与という事実上の分割相続であったと推定されるのである。

この農家数変動とその地域性は、都府県別の統計を拾えば簡単に検出できるものであった。それが今日まで関心を向けられなかった背後には、やはり日本農業の歴史分析における理論や枠組みの問題があったと言わざるを得ない。本稿が見いだした農家数変動およびその地域性のメカニズムは、都府県別のデータをマクロ的に分析して得られたものであり、今後は生前分与の推定を検証してやることを含めて、地域別の実証研究によって深められる必要があることは言うまでもな

い。しかし、それは同時に、これまでの日本農業の歴史研究に対する問い直しと併せて行わなければならないだろう。

## 引用文献

- 網野善彦（1998）『東と西の語る日本の歴史』講談社学術文庫，340pp.
- 有賀喜左衛門（1971）『有賀喜左衛門著作集』第11集，未来社，412pp.
- 磯辺俊彦編（1979）『日本の農家』農林統計協会，310pp.
- 人口問題研究会（1935）『東北地方の人口に関する調査』（人口問題資料9）刀江書院，87pp.
- 加用信文監修（1983）『都道府県農業基礎統計』農林統計協会，824pp.
- 川島武宜編（1965）『農家相続と農地』東京大学出版会，552pp.
- 近藤康男編（1953）『日本農業の統計的分析』東洋経済新報社，319pp.
- 栗原百寿（1974）『日本農業の基礎構造』（著作集I）校倉書房，325pp.
- 内藤完爾（1971）『西南九州の末子相続』塙書房，208pp.
- 中村政則（1975）『地主制』大石嘉一郎編『日本産業革命の研究』下，東京大学出版会，1-64.
- 日本農業研究所編（1994）『農家永続の研究』農山漁村文化協会，198pp.
- 野田公夫（1989）『戦間期農業問題の基礎構造』文理閣，206pp.
- 野田公夫（2012）『日本農業の発展論理』農山漁村文化協会，289pp.
- 野田公夫編（2013）『日本帝国圏の農林資源開発』京都大学学術出版会，428pp.
- 沼田誠（2001）『家と村の歴史的位相』日本経済評論社，339pp.
- 大野晋（1994）『日本語の起源』（岩波新書）岩波書店，251pp.
- 大野晋・宮本常一他（1981）『東日本と西日本』日本エディタースクール出版部，298pp.
- 坂根嘉弘（1990）『戦間期農地政策史研究』九州大学出版会，250pp.
- 坂根嘉弘（1996）『分割相続と農村社会』九州大学出版会，215pp.
- 坂根嘉弘（2011）『日本伝統社会と経済発展』農山漁村文化協会，287pp.
- 総務省統計局・政策統括官・統計研修所ホームページ，日本の長期統計系列第2章 <http://www.stat.go.jp/data/chouki/02.htm>（2013年10月27日参照）
- 玉真之介（1992）『協調体制』論の基本問題と90年代の日本農業史研究』『北海学園大学経済論集』，39(2)，55-72.
- 玉真之介（1994）『農家と農地の経済学—産業化ビジョンを超えて』農山漁村文化協会，285pp.
- 玉真之介（1996a）『主産地形成と農業団体—戦間期日本農業と系統農会』農山漁村文化協会，287pp.
- 玉真之介（1996b）『農地制度と家族制度による日本農業論の再構成』『村落社会研究』，3(1)，9-20.

- 玉真之介（1998）「地主小作関係：階級関係か、市場関係か、迫られる視点の転換」『農業史研究』，31/32，41-54.
- 玉真之介（1999）「青森県における借地市場と小作争議」『青森県史研究』，3，41-60.
- 玉真之介（2001）「人口圧と小作争議の地域性」『農業史研究』，35，12-22.
- 玉真之介（2006）『グローバル化と日本農業の基層構造』筑波書房，222pp.
- 玉真之介（2012）「小経営的生産様式と農業市場—農業市場研究の新しいフレームワーク」美土路知之他編『食料・農業市場研究の到達点と展望』筑波書房，185-214.
- 玉真之介（2013）「1934年の東北大凶作と郷倉の復興—岩手県を対象地として—」『農業史研究』，47，22-34.
- 暉峻衆三（1970）『日本農業問題の展開』東京大学出版会，337pp.
- 暉峻衆三（1997）「『戦前期』日本農業問題の方法—玉真之介君の批判と諸説によせて—」梶井功編『農業問題その外延と内包』農山漁村文化協会，23-39.
- 暉峻衆三編（2003）『日本の農業150年』有斐閣，330pp.
- 東北振興調査会（出版年不明）『東北の人口構成に於ける特異性の概観』58pp.
- 梅村又次・大川一司・篠原三代平編（1988）『労働力：長期経済統計2』東洋経済新報社，317pp.
- 牛山敬二（1975）『農民層分解の構造—戦前期—』御茶の水書房，420pp.
- （2013年10月29日受付，2014年3月7日受理）

要旨：戦前期の日本においては、農家数の変動に際だった地域性があった。本稿の課題は、都道府県別データを用いて、戦前に見られた農家数変動の地域性を検出し、その要因について、イエ制度との関連で考察することである。結論は、以下の6点である。①大都市圏を除くと、東日本と南九州で農家数が増加し、西日本で減少するという地域性があった。②農家数の増減率は、小作農家の増減率と強い相関関係を持っており、農家数の変動は小作農の高い流動性によってもたらされていた。③耕地面積の増減も農家数の増減と相関関係があり、農家数変動と連動していたのは田の面積増加であった。④農村部人口の増減と農家数変動が相関関係にあり、人口の増減が農家数の増減を規定する関係にあった。⑤イエ＝単独相続というのは誤認であり、イエは家族の生活保障のため、後継ぎ以外にも最小限の生前分与を行っていた。⑥東日本での農家数の増加は、イエの維持存続を優先しながらも、後継ぎ以外の家族の生活保障として小作地を生前分与した結果と推定される。

キーワード：農家数、地域性、イエ、相続、人口増加